

滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例、第二幕

だんないを設立し、15年が経ちました。滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例が制定されて7年となります。滋賀県では、条例見直しに向けた検討部会が設置され、障害の範囲を拡大するかどうかや、各条項について変更すべきかどうかなど、改善に向けて話し合われました。

条例施行からこれまでの間、県内ではさまざまな取り組みによって共生社会が推進されてきました。「障害の社会モデル」の理解促進や、「地域アドボケーター」の制度構築など、一定の成果が見られました。一方で、相談・解決の仕組みや、制度運用の課題についても浮かび上がってきています。

今回のシンポジウムでは、こうした成果や課題について、条例見直し検討部会のメンバーの方にお越しいただき、それぞれの立場からこれまでの検証や今後の展望などを伺いたいと思います。そして、停滞気味の条例に当初吹き込まれた精神を再び取り戻し、共生社会への機運を再構築できればと思います。

「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例、第二幕」。もう一度、皆さんとともに、そのあり方や方向性を共有し、展望したいと考えています。

手話通訳あり

第1部

14時10分～14時30分 《行政報告》

佐藤 雅明 氏（滋賀県健康医療福祉部障害福祉課 課長）

14時30分～15時15分 《基調講演》

尾上 浩二 氏（特定非営利活動法人DPI日本会議 副議長）

「障害者差別解消法と滋賀条例改正」

第2部

15時30分～17時00分 《パネルディスカッション》

パネリスト

竹下 育男 氏（せせらぎ法律事務所）

北野 誠一 氏（滋賀県障害者施策推進協議会 元会長）

美濃部 裕道（NPO法人CILだんない）

コーディネーター

北野 誠一 氏

コメンテーター

尾上 浩二 氏

佐藤 雅明 氏

開催日時 2026年3月21日（土）14時～17時10分

会場 勤労者福祉会館「臨湖」 長浜市港町4番9号

連絡先 〒529-0423 長浜市木之本町千田681-4

担当者 美濃部 裕道

電話番号 (0749)50-3639

参加無料



NPO法人CILだんない15周年記念シンポジウム

参加申込書

必要事項をご記入のうえ、FAX 等でお申し込みください。

※3月19日必着

(当日参加も可能です)

FAX : 0749-50-3961

メール : info@cil-dannai.jp

氏名	電話番号	所属団体・職種など

※連絡先

〒529-0423 長浜市木之本町千田 681-4

担当者 美濃部 裕道

電話番号 (0749)50-3639